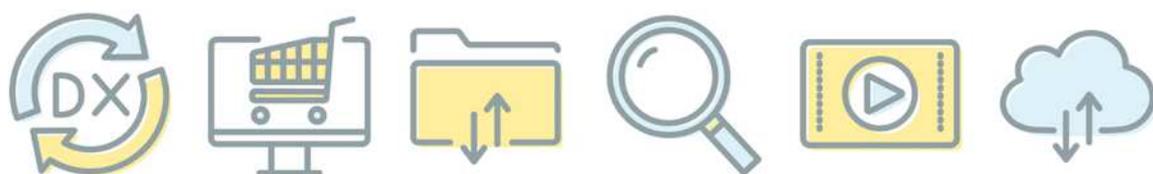


埼玉県の土木工事・土木工事関連業務委託は
2025年4月1日から



**オール電子で
OKです!**



**着手から納品まで
工事も業務も**

- ① 工事施工中や業務履行中の書類のやり取りに情報共有システムを活用できます。もちろん電子メールを活用してもOKです。
- ② 工事や業務委託の立会はもちろん打ち合わせにもWeb会議システムを活用（遠隔臨場）をできます。
- ④ 工事の中間検査、業務の完了検査にWeb会議システムを活用（遠隔検査）できます。
- ④ 令和7年4月から、オンライン電子納品を本格開始します。これにより受注者が電子納品保管管理システムに電子成果品を直接アップロードでき、媒体の作成も不要になります。また、オンライン電子納品を行うための追加費用はかかりません。

**オンライン電子納品の
動画をYoutubeで公開中!**



情報共有システム
遠隔臨場



電子納品
運用ガイドライン



Vol. 1 操作編



Vol. 2 メリット編